

新型コロナウイルス感染拡大防止のご連絡 令和3年1月15日

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび既報の通り、新型コロナウイルス感染拡大防止に際し、政府より緊急事態宣言が発出され兵庫県・大阪府は対象として指定されました。現状、当社・グループでは感染者は発生しておりませんが、緊急事態宣言を受け、より一層の感染症対策の強化を図ってまいりたいと存じます。なにとぞご理解、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

### 1. 実施期間

令和3年1月15日(金)～令和3年2月7日(日)迄

緊急事態宣言発令の状況により、短縮または延長の場合もございます。

### 2. 勤務体系

各現場においては、通常通り業務を遂行いたします。検温・消毒の徹底を入場者に徹底して実施し、安全を保ちます。また、複数社が集まる会議などでは換気、距離などを十分に配慮し実施いたします。本社勤務においても、通常通り業務を行ってまいります。兵庫県・神戸市の感染状況を鑑み、臨機応変に対応してまいります。

### 3. お願い

感染拡大防止対策を入念に行いながら、本社・各現場ともに対応させていただきますが、リモート・時差などの理由で、対応の遅れが生じる場合もございます。なにとぞご容赦賜りますようお願い申し上げます。

また重ねてのお願いで恐縮でございますが、当社への御来訪に際し、検温の徹底、消毒の徹底のご協力をお願いいたします。また、少しでも健康状態に何か違和感を感じられた方などは自粛をお願い申し上げます。

上記の通り、緊急事態宣言発令の状況により、訪問の自粛をお願いすることもございます。なにとぞよろしくようお願い申し上げます。

令和3年1月15日  
株式会社山田工務店